

令和5年度第2回横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会会議録	
議 題	1 前回会議録の承認 2 実地調査対象事務について 3 実地調査対象の調査項目検討 4 実地調査当日のスケジュールについて 5 その他
日 時	令和5年7月7日（金）14時00分～15時00分
開催場所	市庁舎18階 共用会議室 さくら14（WEB会議）
出席者	加島委員長*、大立目委員*、齋藤委員、砂川委員*、松委員* （※の委員はWEB会議により参加）
欠席者	寺田委員
事務局	三島市民情報室長、小林市民情報課長、前田市民情報課担当課長、ほか
開催形態	公開（傍聴者なし）
決定事項	令和5年度第1回委員会会議録の承認 実地調査対象の調査項目の決定 実地調査当日のスケジュールの決定
議 事	<p>【開会、会議の定足数等の確認】</p> <p>（事務局） 定刻となりましたので、令和5年度第2回横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会を始めさせていただきます。開会に先立ちまして、本日の定足数について御報告いたします。</p> <p>本日は、委員5名の出席をいただいております。横浜市個人情報保護審議会規則第5条第3項により準用する、同規則第4条第2項に規定する、委員の過半数の出席という要件を満たしておりますことを、御報告いたします。</p> <p>なお、本日は傍聴人はおりません。</p> <p>この後の進行につきましては、委員長よろしくお願いいたします。</p> <p>（加島委員長） ただいまから委員会を開会します。</p> <p>本日の議事に入る前に、本日の委員会はWEB会議による方法にて開催したいと思いますが、委員のみなさまよろしいでしょうか。</p> <p>（各委員） <異議なし></p> <p>（加島委員長） では、本日もWEB会議にて開催いたします。</p> <p>それでは、これより議事に入ります。</p> <p>本日の会議は公開で行いますが、調査対象の具体的な職場や施設名については従来から公表しないこととしておりますので、会議中は具体的な名称は出さないようお願いします。</p> <p>【議事】</p> <p>1 前回会議録の確認</p> <p>（加島委員長） まず、「(1) 前回会議録の承認」です。前回の会議録は、事務局から委員に送付済みです。何か御意見等がありますでしょうか。特に御意見がなければ承認といたしたいと思いますが、よろしいですか。</p> <p>（各委員） <異議なし></p>

(加島委員長) それでは、承認いたします。

2 実地調査対象事務について

(加島委員長) 次に、「(2) 実地調査対象事務について」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(所管課) <資料2別添1に基づき説明>

(加島委員長) それでは、「資料2 別添1」の説明について質疑を行いたいと思います。

(齋藤委員) 「全教員」の中に教務主任、学年主任、担任も含まれているという説明でしたが、校長、副校長は全教員に含まれないでしょうか。

(所管課) 校長、副校長は「教員」に含まれません。両者は「管理職」としています。

(齋藤委員) 管理職と全教員は違うということですね。

(所管課) 教員は管理職ではなく、授業を行う先生方です。

(齋藤委員) 教務主任・学年主任、担任でない教員はいますか。

(所管課) 教科の指導はしない教員も、専属の教員ももちろんいます。管理職とは別です。

(齋藤委員) 「格納場所配架担当者」に、④家庭連絡票が入っていませんでしたが、④も、学校に保管しているのではないのでしょうか。

(所管課) ④も全教員、担任の欄に当てはまります。

(砂川委員) ダブルチェックの説明で、教務主任・学年主任、担任、全教員の「誰かがダブルチェックをしている」という説明がありました。「必ず教務主任が入っていないなければならない」というような決まりはないですね。

(所管課) そのような決まりはないです。

(砂川委員) もしかしたら、各学校では決まりを定めているかもしれませんが、ルールとしては、「少なくとも2人でやってください」ということですか。

(所管課) 一斉にダブルチェックを行っているような学校もあるかもしれませんが、なかなか全員そろってやるのは難しいです。「必ず1人だけでチェックをしないで」といっていますが、特定の職種がチェックに入らなければならないというルールは特にありません。

(砂川委員) 個人情報の研修で、「※3の非常勤などは校内で研修」という説明でしたが、それ以外の人たちは学校外で市の全体研修を受けているのですか。

(所管課) 初任の頃に必ず受けています。「最初に受けている研修」なので、その後に、毎年受けることはありません。

(砂川委員) 個人情報の研修は、毎年あるわけではないのですか。

(所管課) 毎年あります。

一番右の列の全職員向けの個人情報所属研修を、※3の方々も含めて毎年全員に実施し、受講について報告してもらいます。

(砂川委員) 校内で実施されているのを全員が毎年受けているのですか。

(所管課) そうです。

(砂川委員) ※3に該当する人は、初任のときにも受けているということですか。

(所管課) 採用時にも、研修を受けています。

(加島委員長) 「非常勤、臨時任用、会計年度」は、教員に含まれるということですか。

(所管課) そうです。

(加島委員長) 今度の実地調査対象先の正規職員、非常勤、臨時任用職員それぞれの人数は出ますか。

(所管課) 当日までに用意します。

(加島委員長) 研修の受講記録はきちんと残っているのかを実地調査で確認することが出来ますか。臨時任用は年度途中で入ってくると思いますが、そのときの研修の記録がありますか。

(所管課) 所属研修については、学校で職員の名簿を作っています。一括で受講できれば、全員が同じ受講日付で記録されます。そのときにできなかった人や後から入った人は、名簿に記載して、その人が使う個人情報に応じた形での研修を実施し、日付を記録することとなっています。教育委員会事務局で名簿の回収はしてはいませんが、学校や管理職の下で管理するようお願いしています。

(加島委員長) それを実地調査のときに見せてください。
「担当者、作成者、送付担当者、受領担当者、格納場所配架担当者」とありますが、これが全て同じ人ということはある得ますか。

(所管課) あり得ます。

(加島委員長) 分かりました。それが普通なのですか。

(所管課) 全部が全部当てはまるとは言えませんが、担任の場合、一人ではほぼ全てを行っていると思います。

(加島委員長) このような区分けがされているということは、「担当者は誰、作成者は誰、送付担当者は誰」という記録か何かが残っているのでしょうか。

(所管課) そういう記録はありません。

(加島委員長) ダブルチェックの記録はあるのでしょうか。

(所管課) ダブルチェック自体は義務付けていますが、記録を残すかどうかは、学校によると思います。「絶対にやらなければならない」とまでは義務付けていないかと思います。

(加島委員長) 他に質問がある方がいなければ、次に移りたいと思います。
別添2について説明をお願いします。

(所管課) <資料2別添2に基づき説明>

(加島委員長) これに関して質問はありますか。

(各委員) <質問なし>

(加島委員長) では、次に、別添3について説明をお願いします。

(事務局) <資料2別添3に基づき説明>

(事務局) 今度行く小・中学校では、事故は発生していないですか。

(事務局) はい。どちらも事故が発生していない学校です。

(加島委員長) 別添3に関して質問はありますか。

全体を通じて何か質問があればお願いします。

(各委員) <質問なし>

(加島委員長) では、資料2の説明は、これで終わりいたします。

3 実地調査対象の調査項目検討

(加島委員長) 次に、「(3) 実地調査対象の調査項目検討」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局) <資料3に基づき説明>

(加島委員長) 皆さんからご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(砂川委員) 2(1) ダブルチェックの工夫として、もし、実施していれば、どのように証跡を残しているか教えてもらいたいと思います。

(加島委員長) 他にございますか。

(各委員) <質問なし>

(加島委員長) 前回の会議録を読み直しましたが、そのP3で、所管課から「誤交付を起こさない学校は、ダブルチェックのフローがあり、時間がない中でもしっかりやってくれていると聞いています」とあります。そのフローがあれば、実地調査の際、確認したいと思います。

P4に、上から3番目の大立目委員への説明の中で、所管課から「便利帳といって、学校に文書で周知する仕組みがあり」とありますが、この便利帳がどのように使われているかも実地調査で確認したいと思います。

校長会でどのような話をしているか、その後、教職員に対し、他の学校で発生した事故をどのように伝え、共有をしているのかも確認したいです。

P5に、砂川委員への答えで、「個人情報に関して、保護者から承諾書を毎回取る」方式を取っていると思いますが、「やり取りが増える」とありますが、どのくらいあるのでしょうか。新たなシステム導入等に伴い承諾書を取っていると思うのですが、どんな形で取っているのでしょうか。

病院では、1度承諾書に署名等すれば、カルテデータを医療データとして提供できます。効率的に、一括で取れるものにしていければと思います。実態がどうなっているかを知りたいです。

先ほど私が質問した臨時任用や非常勤等はどの程度の人数なのか、実地調査当日に、資料を出してもらいたいと思います。

私は以上ですが、他に皆さんなにかありますか。

(各委員) <意見なし>

(加島委員長) 先月の個人情報保護審議会の事故報告書では、今度の実地調査対象先の学校ではありませんが、事故が連日発生しているところがありました。軽微なものやヒヤリ・ハット等、報告の対象とするべき事案についての考え方も含めて確認できれば良いと思いました。

	<p>4 実地調査当日のスケジュールについて (加島委員長) 次に、「(4) 実地調査当日のスケジュール」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。 (事務局) <資料4に基づき説明> (加島委員長) スケジュールについてはいかがですか。 (各委員) <異議なし> (加島委員長) では、このスケジュールでやりたいと思います。</p> <p>5 その他 (加島委員長) 次に、「(5)その他」になりますが、事務局から何かありますか。 (事務局) 最後に、実地調査及び次回委員会の日程について確認させていただきます。実地調査の日程は、先ほどの説明にもありましたとおり7月21日(金)となります。集合時間や場所については改めてメールでご案内させていただきます。また、当日の資料につきましては、今回いただいた意見を反映して作成し、現地にてお渡しいたします。次に、次回の委員会については、9月12日(火)午後2時からの開催となります。 (加島委員長) それでは、本日予定いたしました議事は以上ですので、会議を終了いたします。 本日はどうもありがとうございました。 【閉会】</p>
資 料	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度第1回委員会会議録(案) 2 実地調査対象事務所管課の業務説明資料 3 実地調査対象の調査項目(案) 4 実地調査当日のスケジュール(案)